

岩手県二戸市地域おこし協力隊募集要項

漆産業で自立を目指す「うるしびと」を募集します

二戸市では、漆に興味があり、ゆくゆくは漆関連産業で自立を目指す方（うるしびと）を地域おこし協力隊として募集します。古くから伝承されてきた技術により漆掻きをしている職人の下で、ユネスコ無形文化遺産にも認定された「漆掻き技術」を習得しながら、漆林整備や情報発信などの業務を行っていただきます。

二戸市は、岩手県内陸の北端部に位置する人口約2万7,000人のまちで、折爪馬仙峡県立自然公園を始め、稲庭岳、金田一温泉、九戸城、あるいは作家の瀬戸内寂聴さんが住職を務めた「八葉山天台寺」など、豊かな自然と歴史的な文化遺産が調和するまちです。

特にも、当市は、生産量、品質ともに日本一を誇る漆の産地です。

「浄法寺漆」は国内生産量の約7割以上を占め、京都・鹿苑寺金閣や平泉・中尊寺金色堂など、日本を代表する国宝建造物の修理の際に使用され、現在も東照宮を始めとする日光二社一寺の修理に使用されています。また、天台寺が起源といわれている「浄法寺塗」は、浄法寺漆にこだわって作られており、本物志向の消費者から高い評価を受けています。

このような中、平成27年2月、文化庁が文化財建造物の修理に国産漆を使用する方針を示したことから、今後さらに「浄法寺漆」の需要拡大が見込まれています。

また、令和2年6月には八幡平市から二戸市へ流れる安比川流域で育まれてきた漆文化が日本遺産に、令和2年12月には漆掻き技術が「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」としてユネスコ無形文化遺産に認定されました。

しかし、人口減少や少子高齢化が進み、漆関連産業の後継者不足が深刻な課題となっています。

1. 募集人数

若干名

※選考の結果、採用しない場合もあります。

2. 活動内容

隊員には次の活動をしていただきます。

項目	時期 (目安)	内 容
① 漆掻きの研修	6月～11月	・漆掻きを行っている地元の職人の下で漆掻き技術などを習得
② 漆林整備の研究・実証	通年	・漆林で保育管理や萌芽更新の研究 ・植栽地の肥培管理の研究 ・優良な苗木栽培の研究
③ 情報発信等によるブランド推進	通年	・イベントやインターネット等でのPRやブランド推進研究
④ その他	通年	・地域活動や目的達成に向けた活動等

3. 募集対象

- (1) 3大都市圏(注1)と政令指定都市又は地方都市(全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住し、概ね60歳未満(令和3年4月1日現在)の方で、二戸市地域おこし協力隊員として、採用後、二戸市に住民票を異動させることが可能な方(任用を受ける前に既に二戸市に定住・定着している方(既に住民票の異動が行われている方等)は原則対象外)

(注1) 3大都市圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

- (2) 心身ともに健康で、地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方
- (3) 漆に精通、もしくは興味があり、将来は漆関連産業で自立を目指す方で、期間終了後に二戸市に定住する意欲のある方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許を持っている方
- (6) パソコン(ワード、エクセル、インターネットなど)の一般的な操作ができる方
- (7) 他地域にむけてブログやSNS等で情報発信を行える方

4. 勤務地

二戸市内及び周辺地域

5. 勤務時間等

漆掻き作業は雨天時に出来ない場合があるなど天候に左右されるため、土日や祝日を問わず作業する場合があります。勤務時間は漆掻き指導者と相談したうえ研修を行います。

6. 雇用形態・期間

二戸市より地域おこし協力隊として委嘱し、隊員（個人事業主）との委託業務契約を結び、技術習得及び漆の採取をします。

契約期間は、令和3年5月1日から令和4年3月31日予定（最長令和6年3月末まで延長）

※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができるものとします

7. 委託料の額

月額170,000円

※上記の他、漆の販売収入を考慮した上で活動に係る経費（消耗品等）を予算の範囲内で支給いたします

※2年目以降は漆の販売収入額が増えることが想定されるため委託料の額は減額されます

8. 待遇・福利厚生

- ・ 個人事業主として業務委託をします。雇用関係はありませんので、国民健康保険、国民年金にご自身で加入いただきます
- ・ 住居は、市と隊員が協議のうえで決定し、家賃は上限60,000円/月で市が補助します
※ 引っ越しに係る経費、入居時に係る敷金等は隊員の負担となります
- ・ 光熱水費は、経費の2分の1に相当する額（上限15,000円/月※11月～3月は5,000円を加算）を予算の範囲内で市が補助します

9. 応募手続

- | | |
|---------------|--|
| (1) 申込受付期間 | 令和3年2月1日（月）～令和3年3月19日（金）必着 |
| (2) 応募方法 | 郵送 |
| (3) 提出書類 | 二戸市地域おこし協力隊員（うるしびと）応募用紙
※ 提出された書類は返却しません
※ 二戸市ホームページよりダウンロードしてください
※ 応募用紙は、必ず手書きで記入してください
※ 応募レポートは、パソコンで作成してください |
| (4) 問い合わせ、申込先 | 二戸市浄法寺総合支所 漆産業課
〒028-6892 岩手県二戸市浄法寺町下前田37-4
TEL：0195-38-4472
FAX：0195-38-2218
Eメール： urushi@city.ninohe.iwate.jp |

10. 選考

(1) 第一次選考

受付期間終了後、書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第二次選考

第一次選考合格者について面接を行います。令和3年4月上旬を予定していますが、詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

選考会場は未定。(会場までの交通費等の経費は原則個人負担となります。)

(3) 採用合否結果の通知

合否の結果は令和3年4月中旬～下旬に文書で通知します。

※ 選考内容についてはお答えできません

11. その他

日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の持込みをお勧めします。

注) 新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、募集内容等に変更が生じる場合があります

注) この募集要項は令和3年度予算成立を条件とするため、募集内容等に変更が生じる場合があることをご理解の上、ご応募ください